

人と自然が輝くまちMIHO



ここは実験コーナー…
さあみんなで作ってみよう！
(子どもまつり会場にて)

みんなで選ぼう！

美浦村 マスコットキャラクター PRロゴマーク

今回選ばれる「マスコットキャラクター」「PRロゴマーク」は、美浦村が発行する刊行物へ掲載したり、全国のさまざまなイベントで美浦村のPRに活用されます。皆さん、ぜひ投票してください。

《選考の方法》

投票結果を参考に選定委員会で選考を行い、最優秀作品1点（採用作品）、優秀作品2点を決定します。

《選考結果の発表》

- マスコットキャラクターは、来年4月に開館予定の地域交流館（仮称）のオープニングセレモニーの際に発表する予定です。
- PRロゴマークは、12月上旬までに村ホームページ等で発表する予定です。

《投票の条件》

美浦村に在住、在勤、もしくは在学されている方が投票できます。

《応募者への特典》

抽選で各5名の方に、2,000円分の図書カードを贈呈します。

マスコットキャラクター

応募総数475点から、以下の6作品を候補作品とさせていただきました。



① み〜ほっほ



② みほっぴー



③ みほ丸



④ ミーホ君



⑤ みほちゃん



⑥ みほりん

総選挙

投票すると
図書カード(2,000円分)の
ゲットチャンス！

【投票の方法】

- 「美浦村マスコットキャラクター」のチラシにある投票用紙にはマスコットキャラクター1点の作品番号と必要事項を、「美浦村PRロゴマーク」のチラシにある投票用紙にはPRロゴマーク1点の作品番号と必要事項を記載してください。投票回数はそれぞれお一人様1回のみです。どちらか一方だけの投票もできます。必要事項の記入もれ（選んだ理由を除く）がある場合は無効となります。
- 投票用はがきをチラシから切り取り、ポストに投函して郵送するか、特設の投票箱に投票してください。

【投票用紙・投票箱設置場所】＊役場開庁時間内、中央公民館開館時間内に投票できます。

- 美浦村役場庁舎1階住民課窓口（土・日・祝日は閉庁日）
- 美浦村中央公民館1階事務室窓口（月・祝日は閉館日）

【投票期限】 平成28年11月30日（水）

※投票方法の手段および理由のいかなを問わず、投票期限までに必着とさせていただきます。

PRロゴマーク

応募総数209点から、以下の6作品を候補作品とさせていただきました。



①



②



③



④



⑤



⑥

美浦村の平成27年度歳入歳出決算（一般会計・特別会計・企業会計）が、9月の村議会定例会で認定されました。すべての会計を集計した決算の総額は、歳入では119億4,549万2,070円、歳出では115億6,814万0,603円となりました。前年度と比較して、歳入で5.2%、歳出で4.3%の増となっています。

歳入歳出差引残金 3 億1,240万6,755円は、平成28年度へ繰越します。

入歳

依存財源 51.9%
34億7,838万7,990 円



内訳としては、村税、繰入金、繰越金、寄附金等の自主財源が32億2,370万6,153円(48.1%)、これに対して国・県支出金、地方交付税、村債、地方消費税交付金等の依存財源は34億7,838万7,990円(51.9%)となっています。村税は、対前年度比△1.5%、3,815万0,690円の減収となりました。

歲出

392,198円

《歳出の性質別内訳》



歳出の主なものは、目的別に**民生費**／医療・児童福祉扶助費、国民健康保険特別会計繰出金、**総務費**／役場庁舎耐震改修事業、徴税事務経費、**教育費**／小・中学校運営経費、美浦中学校環境改善事業、**農林水産業費**／産地確立推進事業、農業集落排水事業特別会計繰出金、**衛生費**／各種健診事業、ゴミ処理および斎場運営負担金、**土木費**／道路新設改良事業、橋梁維持補修事業、**公債費**／地方債元利償還金、**消防費**／稲敷広域消防負担金、消防団運営経費、**議会費**／議会活動および運営経費、**商工費**／商工会補助金等です。

特 別 会 計

国 民 健 康 保 険	歳入	22億8,382万9,833円	5,900万6,029円を 平成28年度へ繰越
	歳出	22億2,482万3,804円	

歳入の主なもの、共同事業交付金 4 億8,357万6,360円 (21.2%)、国庫支出金 4 億3,160万7,799円 (18.9%)、前期高齢者交付金 4 億1,812万6,453円 (18.3%) で、全体の58.4%を占めます。国民健康保険税の現年分徴収額は 3 億8,387万7,986円で、被保険者 (年間平均4,844人) 一人あたり 7 万9,248円です。

歳出では、保険給付費が総額 (国保負担分) で12億3,785万4,983円 (構成比55.6%) となりました。保険給付費の主なものは療養給付費で 10億9,927万7,026円 (49.4%) を支出、被保険者一人あたり 22万6,936円 (年間平均4,844人)、一世帯あたり 38万3,960円 (年間平均2,863世帯) でした。高額療養費は 1 億2,991万6,597円を支給しています。また、共同事業拠出金は 4 億8,274万1,753円 (21.7%) を支出しました。

農業集落排水事業	歳入	1億7,386万7,639円	1,157万5,564円を 平成28年度へ繰越
	歳出	1億6,229万2,075円	

舟子地区、信太地区、安中地区、大須賀津地区の保守点検および運転管理を行いました。

公 共 下 水 道 事 業	歳入	9億4,144万9,041円	4,523万8,347円を 平成28年度へ繰越
	歳出	8億9,621万0,694円	

平成27年度は、主に土屋地区面整備管渠工事 (延長約5,400m) を実施しました。また、本年度においても公共下水道への早期新規接続者に対し、接続工事補助金を交付しました。

介 護 保 険	歳入	10億2,648万6,628円	4,287万8,038円を 平成28年度へ繰越
	歳出	9億8,360万8,590円	

保険料調定額は 2 億3,065万9,586円 (特別徴収額 2 億0,028万1,390円、普通徴収額2,654万8,400円、滞納繰越分382万9,796円) で、第 1 号被保険者数は4,319人、受給者数は539人となっており、保険給付費は8億7,608万7,496円となっています。

後 期 高 齢 者 医 療	歳入	1億2,006万2,161円	107万4,260円を 平成28年度へ繰越
	歳出	1億1,898万7,901円	

保険料調定額は、8,645万7,600円 (特別徴収額6,129万1,000円、普通徴収額2,420万6,300円、滞納繰越分96万0,300円) で、被保険者数 (平成27年度末) は1,997人となっています。

企 業 会 計

水道事業	収益的	収入	5億8,763万3,100円	差引 898万8,056円
		支出	5億7,864万5,044円	
	資本的	収入	648万0,000円	差引 △1億5,785万2,841円
		支出	1億6,433万2,841円	

収益的収入支出は経営活動に伴う収支の事で、資本的収入支出は施設建設整備等に伴う収支の事です。資本的収支の不足額は留保資金 (減価償却費等) 等で補填しています。平成27年度は、美駒地先の配水管布設工事 (1,502.0m) を行いました。

電気事業	収益的	収入	1億0,358万9,525円	差引 5,403万7,259円
		支出	4,955万2,266円	
	資本的	収入	0円	差引 0円
		支出	0円	

収益的収入は主に売電で得た収入です。当初の発電見込を上回る2,661,286kWhを発電しました (達成率114.67%)。収益的支出は主に発電所に係るメンテナンス委託料や建設費の減価償却費となっています。

指標でみる平成27年度の財政事情

経常収支比率 88.5%

財政構造の弾力性 (余裕) を示すものです。今日ではほとんどの地方自治体が80%を超えて注意の状態です。

公債費負担比率 9.7%

公債費は借入金の返済金のことと、これが一般財源に占める割合を示し、数値が高いほど財政を圧迫しています。

財政力指数 0.777

地方自治体の財政力を示す指数です。1 に近づくほど、もしくは 1 を超えれば超えるほど自主財源があるとされています。

健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	4.5%	41.5%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」 (該当なし) 表示となります。

【**実質公債費比率**】一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率です。

※18%以上で地方債を発行する際に県知事の許可が必要。25%以上で財政健全化団体。35%以上で財政再生団体。

※財政健全化団体は地方債発行で一部制限有り。財政再生団体は地方債発行で多くの制限有り。

【**将来負担比率**】地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき、現時点での実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350%以上で財政健全化団体となります。

【**実質赤字比率**】一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

※15%以上で財政健全化団体、20%以上で財政再生団体。

【**連結実質赤字比率**】全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

※20%以上で財政健全化団体、30%以上で財政再生団体。

公営企業会計資金不足比率

水道事業会計	電気事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
—	—	—	—

※資金不足額がないため、「—」 (該当なし) 表示となります。

【**資金不足比率**】公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

村の預金 (基金) と借金 (地方債残高) の状況 (一般会計) 《平成28年 3 月末現在》

■ 預金 (基金の現在高) 15億2,013万円

・財政調整基金	6億2,296万円
・減債基金	1億0,162万円
・ふるさと基金	5,414万円
・公共公益施設整備基金	7,915万円
・地域福祉基金	1億8,925万円
・陸平基金	6,780万円
・学校施設建設基金	2億2,320万円
・地域振興基金	1,277万円
・安中地区総合開発関連公共施設整備基金	842万円
・通学交通基金	1,743万円
・ふるさと応援基金	2,391万円
・公共施設の屋根貸し等による太陽光発電事業基金	308万円
・土地開発基金	1億1,296万円
・収入印紙等購買基金	344万円

【**基金**】特定の目的のために維持、積立、運用する財産。

■ 借金 (地方債残高) 68億3,066万円

・一般公共事業債	9,850万円
・災害復旧事業債	1,720万円
・緊急防災・減災事業債	1億3,907万円
・全国防災事業債	2,080万円
・教育・福祉施設等整備事業債	14億3,324万円
・一般単独事業債	5億6,816万円
・厚生福祉施設整備事業債	4,391万円
・財源対策債	1億8,280万円
・減税補てん債	1億7,331万円
・臨時税収補てん債	998万円
・臨時財政対策債	40億3,097万円
・減収補てん債	5,876万円
・都道府県貸付金	5,396万円

【**地方債**】臨時突発的な出費や将来の住民も経費を分担することが公平である場合等において、村の資金調達のために負担する債務。

※上記の他に、特別会計で 47億3,354万円、企業会計で 17億6,332万円の地方債残高があります。

むらの 話題



地域の話題をお待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

長寿のお祝い！健やか最高齢認定



坂入都さん



吉野喜一さん

10月12日、村社会福祉協議会実施事業「村内健やか最高齢者」認定者となった吉野喜一さん(上宿)、坂入都さん(下舟子)宅を村長が訪れ、表彰状と祝品を贈りました。

今年で3回目の認定となる吉野さんは97歳。昨年と変わらず穏やかな様子で迎えてくれました。吉野さんはご家族で翹店を営まれており、商品はふるさと納税の返礼品としても人気です。「吉野さんが守ってきた伝統の味を村の発展に活かしていきたい」と、村長は声をかけていました。

坂入さんは今年100歳。草取りや掃除も平気でこなし、息子さんいわく、とても助かっているとのこと。ご飯の準備は息子さんが担当する等、それぞれの役割をこなし、ご家族で仲良く支え合っているのが元気の秘訣のようでした。これからもご家族と仲良く、健やかにお過ごしくださいね。

ボランティアで フォークダンスを披露



9月29日、フォークダンスひまわり同好会は、土浦市の介護事業所ケアパートナー・みなみを訪問し、フォークダンスを披露するボランティア活動を行いました。

オクラホマミキサー、365日の紙飛行機等10曲のダンスを披露し、来所者や職員もダンスの輪に加わり、楽しいひとときを過ごしました。

第16回子どもまつり開催



10月2日、中央公民館にて美浦村子ども会育成連合会主催の「第16回子どもまつり」が開催され、村内の小学生407名が参加し、14のアトラクションを体験しました。

このまつりでは、体験コーナーで作った作品は持ち帰ることができる、アトラクションで賞品がもらえる、成績優秀者は閉会式で表彰されるといった楽しみもあり、参加した子どもたちは様々な体験や遊びを通して親睦を深めるとともに、充実した時間を過ごしました。

祝・夫婦で米寿



宮地地区の諸岡辰巳さん・まさ子さんご夫婦が、夫婦そろって米寿を迎えられました。今年1月に辰巳さん、9月にまささんが88歳のお誕生日を迎え、10月には親族等が30人以上集結したお祝いの会も催されたそうです。辰巳さんは「盛大に祝った」と嬉しそうな表情。まささんもその横で嬉しそうに微笑みます。

お二人はなんと、今も現役のレンコン農家さん。お孫さんと3人で上質なレンコンを生産しています。「レンコン農家をするのは楽しい！」という言葉のとおり、レンコンの話が止まりません。元気の秘訣は「美味しいものを食べて、天真爛漫で人の事を気にせずに、心にゆとりを持って働くこと」だそうです。

今後もお元気で、おいしいレンコンを作ってくださいね。

第19回陸平縄文ムラまつり開催!!



10月16日、陸平貝塚公園にて「第19回陸平縄文ムラまつり」が開催されました。当日は晴天で、絶好のおまつり日より。村内外から多くの人が訪れ、賑やかな1日となりました。

まつりでは、まが玉や土笛作り・火起こしや弓矢等、古代の様々な体験ができたほか、鮎焼き・豚汁・打ちたてのそば等、美味しい食べものが模擬店にならび、ステージでは力強い縄文太鼓や元気いっぱいの中音頭、神秘的なシンセサイザー演奏、ドキドキのお楽しみ抽選会等が行われ、会場を盛り上げました。

今年のまつりも大盛況のうちに終わることができました。協賛をいただいた多くの企業・団体の皆さま、ありがとうございました。



★かかしコンテスト・優勝

陸平をヨイシヨイする会

縄文土器部会



『仮面の女神』

★優勝コンテスト・陸平賞

浅野瑞季さん



「秋のお祭り中音頭 みんな楽しくおどってる」※他受賞作品は文化財センターに展示されています。

民生委員・児童委員の活動をPR



会場では、民生委員・児童委員が活動についてのPRを行いました。心配ごとや悩みごとがあるときは、地区の委員さんに相談されてみてはいかがでしょうか。

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「虫」音二字以上詠み込み有季無季随意

仕舞い忘れた風鈴ひとつ音色淋しい秋の宵
夜の静寂に足音たてず具合いみてゆく子に感謝
月の青さを優しく受けて草にこぼれる虫しぐれ
弱音吐かない豪栄道の賜杯抱えた涙顔
秋のしじまに虫の音染みて偲ぶ母御の人情味
遠く虫の音まあるい月に母を重ねて偲ぶ夜
虫の音を追い降り立つ庭に秋を賞でよと彼岸花
夜のとりばりに虫の音高く焦がす思いを轟かす
星の降る夜は清しい虫の三部合唱冴え渡る
朝は食ったが昼飯抜いてぐつと鳴ってる腹の虫
涼し夜風に満月眺め虫の鳴く音に癒される
響く大正琴の音優雅な音色澄んだ空気が味方する
秋の長雨ようやくやんで久しぶり聞く虫の声
落穂ついばむ白鷺一羽庭に虫の音日暮れどき
外は長雨居眠り夫婦音が寝薬テレビ前
秋の窓辺に小さな命白い月夜を鳴き明かせ
ススキ飾って十五夜の月空の雲行き虫の声
虫の鳴く音に寂しさ増して今朝は枕も湿りがち

十月の俳句(題 当季雑詠)

花芒揺れて夕日を掃き散らす
木枯しは神の口笛遠筑波
十三夜古い廊下の古い本
深呼吸腹いっぱい金木犀
難病と位置づけられて秋寂し
秋晴れや婆も参加の運動会
恙なく過ぎしひと日のとろろ汁
一人寝の夜半の目覚や秋の風
栗拾ふ余生の夢を拾ふごと
語らいのひと日なき過ぐ夜長かな
糸瓜忌や我が毎日が句となりぬ
七十路や晩秋の旅ルンロンと

石戸律華 山崎笑子 飯塚筑風 田島草実 小蘭江久美 小池きよし 長谷川悦子 上野八千代 門脇悠美 武田かずお 伊藤葉子 木村幸子 高橋一歩 沼寄朋香 塚本夏雲 山口老路 関根秀子 篠原美千代 (五十音順) 青野安佐子 石毛恵美子 伊藤八千帆 海道民子 木澤はしめ 高柳幸子 田島早苗 中島輝子 松葉よしゐ 松本秀子 宮崎さみ枝 矢原はつひ



おめでとう

美浦所属馬 G I 制覇！

「第50回スプリンターズステークス」レッドファルクス号



尾関 知人 調教師



齋藤 大 調教助手

10月2日、中山競馬場（1200m芝コース）で行われた第50回スプリンターズステークスにおいて、美浦トレーニング・センター尾関知人厩舎所属のレッドファルクス号が優勝しました。

高松宮記念と並んでG Iの中でも最も短距離のこのレース。各馬揃ったスタートとなった中、負けずに好スタートを切ったレッドファルクス号は馬群の中団から勝機を伺う流れに。最終コーナー手前から徐々に加速して先行集団に追いつくと、直線に入ってから一気にスパート。粘る先行馬と追い上げる後続馬で一団となる中、グイグイと前に出ていきアタマ差抜け出してゴール。激闘を制して優勝しました。

担当の齋藤調教助手は、「大人しくて手のかからない仔です。夏休みから帰ってきてフレッシュな状態でしたので、このレースを楽しみにしていました。ゴールはライブで見えていましたが、勝ったのを見ても不思議と感情的なものは特に何もなく声も出ませんでした。なんだか夢を見ているみたいで。G Iを勝った実感が湧いてきたのは、何日か過ぎて新聞を見てからです。」と語ってくれました。

大舞台に臆せず躍動感あふれる走りで、最速スプリンターの称号を手にしたレッドファルクス号。新たなスターの誕生ですね。

自衛官等募集案内

《陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）》

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信をもって対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業予定者等を対象に採用する制度です。そのため、個人の適性にに応じて、幅広い教養と豊かな人間性を養い、将来陸上自衛官として大きく進展できる基礎を作ります。

受験資格	中学校卒業（見込み含む）の資格を有する17歳未満の男子
受付期間	11月1日から平成29年1月6日
試験期日	1次：平成29年1月21日 2次：平成29年2月2日から5日までの間のうち指定する1日

※自衛官候補生（男子）は年間を通じて募集しています。



左記以外にも各種の募集があります。その他、急遽募集内容等が変更になる場合があります。詳細については下記の事務所までお問合せください。

問合せ 自衛隊茨城地方協力本部
龍ヶ崎地域事務所（龍ヶ崎市寺後3629-5）☎0297-64-3351

*自衛隊茨城地方協力本部ホームページにも募集情報を掲載しています。（<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>）

男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会

(美浦村女性行政推進協議会)

□お問合せ 役場企画財政課
☎029-885-0340 内線208

「ワークライフバランス」 ご存知ですか？

北林 日菜

皆さんはご自身の「ワークライフバランス」を考えたことはありますか。

ワークライフバランスとは、仕事と生活の調和という意味です。内閣府によると、「やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」と定義されています。

ところでこのワークライフバランス。私自身が会社勤めをしているときには、「残業時

間を減らし、趣味やリフレッシュの時間が増えれば理想的よね。」などと漠然と考えておりましたし、会社側の考え方も「ワークライフバランス＝労働時間の削減」というものでした。

しかし、現在小さな子どもを育てる主婦という立場になって改めて言葉の定義を見直してみると、単純に「仕事を減らせばよい」という問題ではないと気付かされます。

例えば、親の介護に専念している方は、介護サービス等に外注すれば「仕事（ワーク）とみなされることを家庭生活（ライフ）の一環として担っている現状があります。

そこにはもちろん、仕事のやりがいというものとはまた違う、家族への思いに裏打ちされた充実感や幸福が存在することもあるのですが、必ずしも「ライフ」ではありません。現に、介護において女性が主な担い手となっていることを「問題はあるが現実的にはやむを得ない」と考えている人が7割（平成28年度美浦村調

査）にのぼるなど、現状に甘んじている実態があります。この状態で女性の就労促進をしても、女性の負担が増えるだけでしょう。

「ワークライフバランス」という言葉の認知度は、美浦村においては42・5%（平成24年度）です。半数以下の理解では現状を変えることはできません。

この機会にぜひ、ご家族それぞれの「ワーク」「ライフ」に対する思いを話し合ってみてはいかがでしょうか。

男女共同参画社会について 一緒に学んでみませんか？

美浦村女性行政推進協議会（共に輝くみほの会）では、活動を共にできる会員を募集しています。（男性の入会も可）

□お問合せ 役場企画財政課

美浦村商工会だより《11月・12月》

◎商工会青年部

- ・11月2日 横越商工会青年部交流会
- ・11月3日 みほ産業文化フェスティバル
- ・11月8日 商工会青年部・女性部全国組織化50周年式典商工会青年部全国大会
～9日
- ・11月12日 MIHOカップリングパーティー

◎商工会女性部

- ・11月3日 みほ産業文化フェスティバル
 - ・12月3日 チャレンジショップ美浦
- *大人気「美浦の馬あらあ」（美浦村産コシヒカリで作る中華風蒸しカステラ）販売します。



青年部・女性部ともに
陸平縄文ムラまつりに出店しました。

□お問合せ先 美浦村商工会青年部
☎029-885-2250

暮らしサポート



あなたの周りに潜む危険

リコール情報を

チェックしましょう！

例えば、現在はこんな情報が出ています。

▼パナソニック電動アシスト自転車用バッテリーに、発煙・発火に至るおそれのある商品があります！

平成25年10月2日から10月4日に製造されたパナソニック「電動アシスト自転車用バッテリー」について、9月27日に新聞にてリコール社告をし、無料交換を行っています。対象のバッテリーには電動アシスト自転車の一部機種に搭載したものと交換用に販売したものがありません。

また、今回の無料交換は平成27年7月27日の「リコール

社告」とは対象が異なります。
*バッテリーのみ購入された方も対象。

◇問合せ パナソニックサイクルテック株式会社電動自転車バッテリー市場対策室
フリーダイヤル ☎0120-1870-1355、ホームページ(<http://panasonic.co.jp/ap/sleb>)

消費者庁リコール情報サイトで様々なリコール情報をチェックすることができます。
(<http://www.recall.go.jp/>)

また、消費生活センターにも情報が寄せられていますので、お問い合わせください。

ご注意ください！
村でも同様の事件が多発しています

150万円払ったのに
台風で壊れた
屋根の修理が未着工

台風で屋根が壊れたので、電話帳で見つけた業者へ修理を依頼した。業者はすぐに来て、屋根にブルーシートをかける応急処置を行った。その祭

「瓦のままで重いので新しい屋根にしたほうが良い」と言われ、費用の半分である150万円を振り込んだが、4カ月経っても工事が始まらない。(当事者…60歳代女性)

【ひとこと助言】

災害により住宅の修理等が必要な場合でも、慌てずに複数の業者から見積もりを取る、周囲に相談したりした上で契約しましょう。住宅の損傷について業者から不安なことを言われても、本当に工事が必要か慎重に検討しましょう。

高額な前払いは避け、できるだけ完成後の支払いを主とした契約にしましょう。台風、大雪、地震等の自然災害の後には、住宅修理や便乗商法等の様々な相談が寄せられます。(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

食の安心安全 のサポーター研修

築地バス研修

日本の台所築地場外を自分の目で確かめ、食の安心安全について考えよう！

◇日時 12月10日(土)午前8時・役場駐車場集合

◇参加費 1500円

◇募集人数 23名

◇申込 11月30日(水)までに村消費生活センターにお申込みください。

調理実習

こんなにやくづくり



おいしいこんなにやくを手作りませんか？

◇日時 12月15日(木)午後1時

◇参加費 600円

◇募集人数 10名

◇申込 12月2日(金)までに村消費生活センターにお申込みください。

*広報紙がお手元に届く日が均一でないで、先着順ではなく食の安心安全講習会等に初めて参加される方を優先とさせていただきます。

※※※※※

美浦村消費生活センターは、消費者美浦やまゆり会、生活改善推進員、地元の方々等のご協力により、食の安心安全調理実習を行っています。今後は味噌づくり・スイーツづくり等も企画しておりますので、ぜひご参加ください。

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎029-885-7141(直通)

(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)

◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎188 ※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



国民年金

《お問合せ》
国保年金課年金係
☎ 029-885-0340
(内) 116

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書 が発行されます

～年末調整・確定申告に必要な書類です～

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した全額が、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。この控除を受けるには、年末調整や確定申告などの際に、保険料を納付したことを証明する書類を添付することが義務付けられています。

このため、日本年金機構本部では、1年間に納付した国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」というハガキを、11月上旬または2月上旬に次の方を対象に送付します。

①11月上旬送付対象者 平成28年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方

②2月上旬送付対象者 上記①以外の方で、平成28年10月1日～12月31日に国民年金保険料を納付した方

◎社会保険料控除とは…

自分自身や配偶者、その他の親族の負担すべき「国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などの社会保険料」を納付（給与から天引きされた金額も該当）したときに受けられる所得控除のことです。

◎大学生の子どもや家族などの国民年金保険料を納付したときは…

配偶者やご家族が負担すべき国民年金保険料を納付したときは、その納付額をご自身分の納付額と合わせて申告することができます。ご家族あてに送られた控除証明書も添付して申告してください。

■ 控除証明書に関するお問合せは《控除証明書専用ダイヤル》へ

・ナビダイヤル ☎0570-003-004（I P 電話、海外からは利用不可）

・一般電話 ☎03-6630-2525（I P 電話、海外からも利用可能）

【受付期間】 平成29年3月15日（水）まで

*土曜日（第2土曜日を除く）・日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）はご利用できません。

【受付時間】 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日 午前9時～午後5時

行って
みよう!

東洋建設株式会社美浦研究所一般公開

前田建設工業
株式会社共催

～私たちの身近なところに使われている、災害に強い・環境にやさしい建築技術への理解と体験～

社会基盤整備に必要な新しい技術や、生活に身近な地震対策、海や川の浄化等の高度な研究・実験を行う施設が、私たちの美浦村にあるのをご存知ですか。東洋建設株式会社では「土木の日」にちなみ、施設の一般公開を行います。様々な体験を通して、科学技術に対する興味と理解を深めてみませんか。大人も子どもも楽しめる内容ですので、ぜひご家族でご参加ください。

◇日時 12月3日（土）午後0時30分～4時

◇会場 東洋建設株式会社美浦研究所（美浦村受領1033-1）

*車でお越しの際は、案内標識にしたがって所定の場所に駐車してください。

◇定員 50名（ジュニア・アカデミー、わくわく美浦っ子塾同時開催）

*大人・子どもを合わせた人数。定員を超えた場合は村内居住者を優先します。

◇内容 ・コンクリートグッズ製作体験

・地震に強い構造物がどれか、強さを調べる実験

・ペットボトルで発電体験

◇申込方法 11月20日（日）までに中央公民館窓口で配布している参加申込書にてお申込みください。

◇申込・問合せ 生涯学習課（中央公民館内）☎029-885-4451 ※月曜・祝日休館



住宅リフォーム 助成

《お問合せ》
都市建設課
☎ 029-885-0340
(内) 222・223

助成の申請は必ず着工前に!!

村内施工業者による住宅リフォーム の費用の一部を助成しています

村では、地域経済の振興を目的として、美浦村にお住まいの方が村内の施工業者により住宅リフォーム工事を行った場合、その費用の一部を助成(予算がなくなり次第受付終了)しています。

必ず工事着工前に申請してください。すでに工事を着工した後の申請は対象となりません。

【助成の対象となる条件】 以下のすべての条件を満たす方が助成の対象となります。

- ・村内に自己が所有する個人住宅・併用住宅に継続して3年以上住民登録をしている方で、その居住する住宅に以下の助成対象リフォーム工事を村内の施工業者により行う方。
- ・すでにこの助成を利用された方が同世帯内にいない方。
- ・村税、使用料、その他の村の税外収入金に未納がない方。



【助成対象リフォーム工事】 以下のすべての条件を満たす工事が助成の対象となります。

- ・村内の施工業者による、工事費が10万円以上(消費税別)の修繕、増改築、模様替え、その他住宅の機能の維持・向上のために行う補修・改良工事。

▶対象外となる工事の具体例

- ・居住用建物以外(離れ・物置・車庫・塀等)の工事
- ・屋根の葺き替え・変更・模様替え
- ・新築工事または既存床面積の2分の1を超える増改築工事
- ・システムキッチン・冷暖房機等の機器類および建具のみの設置・交換工事
- ・ソーラーパネルの新築・交換工事
- ・自然災害による被害の復旧工事等。

《村内施工業者とは》

法人は本店・本社・支店・営業所等が村内に所在する場合、個人事業は事業主が村内に住民登録して生計を営んでいる場合、村内施工業者に該当します。

【助成金額】

助成対象リフォーム工事にかかった工事費(消費税別)の10%(上限額10万円)が助成されます。

*千円未満は切り捨てとなります。

「美浦サポートクーポン券」を販売します

美浦村商工会では、本年度も美浦サポートクーポン事業を実施します。

この事業は、【美浦サポートクーポン券】(1セット1万円のご購入により事業加盟店において1万2千円分の買い物ができる共通商品券)の発行を通して、地域とともにある「いい店づくり」「あたたかい店づくり」を進めようというものです。ぜひ、この機会に2割お得なプレミアムクーポン券と地元商店のさらなるご利用をお願いします。

- 発行総額 2,700万円 ■価格 1セット1万円(1,000円券10枚+500円券4枚)
- 有効期間 12月1日から平成29年3月31日まで ■取り扱い店 事業加盟店約70店舗
- 販売場所 美浦村商工会(平日のみ)・安田百貨店・高野青果店・中泉商店・いしばし商店・タカス商会・石川商店・(株)鈴木商店・とびあ
- 販売開始日 12月1日(木) *売り切れ次第販売終了です。

※クーポン券が利用できる事業加盟店等の詳細については、11月25日の新聞折込チラシをご覧ください。



【問合せ】美浦村商工会 ☎029-885-2250

介護保険

《お問合せ》
福祉介護課介護保険係
☎ 029-885-0340
(内) 113・132・135

美浦村介護保険特別会計 平成27年度決算報告

平成27年度の介護保険特別会計の決算の内訳を、皆さまに報告いたします。歳入と歳出の差額 4,287万 8,038円は国・県からの交付金等の返還の他、基金に積み立てられます。

◎平成27年度 介護保険事業特別会計経理状況（歳入） 合計 10億2,648万6,628円

▶保険事業勘定 歳入合計 1,020,642,228円

科 目	決算額（円）	説 明
保険料	225,015,180	第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料
使用料および手数料	82,800	保険料の督促手数料
国庫支出金	199,500,260	介護保険給付・地域支援事業執行に必要な国の負担金
支払基金交付金	245,547,000	第2号被保険者(40歳から64歳の方)の介護保険料に相当する交付金
都道府県支出金	131,035,025	介護保険給付・地域支援事業執行に必要な都道府県の負担金
財産収入	31,249	基金積立金の利子
繰入金	171,876,210	介護保険給付・地域支援事業執行および人件費等に要する村の負担金
繰越金	47,221,778	前年度繰越金
諸収入	332,726	延滞金、加算金、過料、第三者納付金等

▶サービス事業勘定 歳入合計 5,844,400円

科 目	決算額（円）	説 明
サービス事業収入	5,484,460	要支援認定を受けた利用者に対するケアマネジメント料
繰越金	359,940	要支援認定を受けた利用者に対するケアマネジメント料

◎平成27年度 介護保険事業特別会計経理状況（歳出） 合計 9億8,360万8,590円

▶保険事業勘定 歳出合計 977,764,190円

科 目	決算額（円）	説 明
総務費	25,844,674	介護保険事業の執行に必要な事務費・人件費等
保険給付費	876,087,496	介護・介護予防給付等に要する経費
介護サービス等諸費 ＊介護、介護予防、高額 介護、高額医療合算介 護、特定入所者介護を 含みます。	875,819,226	要介護者・要支援者に行われたサービスに係る支出 被保険者の介護サービスに関する利用者負担分が一定の額を超えた場合 その超えた額に対して給付する支出 被保険者の介護サービスと医療サービスの利用者負担分の合計が一定の 額を超えた場合その超えた額に対して給付する支出 施設サービスに係る食費・居住費(滞在費)と低所得者の負担上限額との 差額に対して給付する支出
審査支払手数料	268,270	国民健康保険団体連合会に対して支払った審査支払手数料
基金積立金	34,939,437	介護給付費準備基金等への積立金
地域支援事業費	4,723,992	村が実施する地域支援事業に係る支出
介護予防事業費	3,895,660	65歳以上の高齢者を対象に行った予防事業に対する支出
包括的支援・任意事業費	828,332	介護予防ケアマネジメント・総合相談事業等の事業に対する支出
地域包括支援センター費	22,954,061	地域包括支援センターの運営に必要な事務費・人件費等
諸支出金	13,214,530	他会計への繰出金、過年度分に係る保険料償還金、保険料過誤に係る還 付加算金、特別徴収義務者に対する過誤納還付金等

▶サービス事業勘定 歳出合計 5,844,400円

科 目	決算額（円）	説 明
サービス事業諸支出金	4,251,110	保険事業勘定への繰出金
サービス事業費	1,593,290	ケアマネジメント委託料

11月は 「乳幼児突然死症候群(SIDS)」 の対策強化月間です



乳幼児突然死症候群(SIDS:Sudden Infant Death Syndrome)は、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気です。日本での発生頻度はおよそ出生児6,000～7,000人に1人と推定されています。

SIDSの原因はまだわかっていませんが、生後2カ月から6カ月、男児、早産児、低出生体重児、人工栄養児、うつぶせ寝、両親の喫煙、冬季、早朝から午前中に発生事例が多いことが、平成9年度厚生省心身障害研究「乳幼児死亡の防止に関する研究」で分かっています。

以下のような育児習慣等に留意することで、SIDSの発症リスクの低減が期待されています。これらはいずれもSIDSの直接の原因ではありませんので、必要以上に不安に思う必要はありません。日頃の子育てを再確認していただき、あとはおらかな気持ちで子育てをしましょう。

◎うつぶせ寝は避けましょう

うつぶせ寝の方が、あおむけ寝の場合に比べてSIDSの発症率が高いと報告されています。うつぶせ寝がSIDSを引き起こすものではありませんが、医学上の理由でうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけで寝かせるようにしましょう。

◎たばこはやめましょう

たばこは、SIDS発生の大きな危険因子です。平成9年度研究では、両親が喫煙する場合の発症率は、両親が喫煙しない場合に比べて約4.7倍高いと報告されています。妊婦自身の喫煙はもちろん、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙もよくありません。これには身近な人の理解も大切ですので、日頃から喫煙者に協力を求めましょう。

◎できるだけ母乳で育てましょう

母乳で育てられている赤ちゃんは、人工乳で育てられている赤ちゃんと比べてSIDSの発症率が低いと報告されています。人工乳がSIDSを引き起こすわけではありませんが、体重が順調に増えているなら、できるだけ母乳で育てましょう。

11月は「児童虐待防止推進月間」

《12月の乳幼児健診》

- ◇受付時間 午後1時30分～2時
- ・1歳6カ月児健診 12月12日(月)
対象：平成27年4月～5月生
 - ・2歳児歯科健診 12月13日(火)
対象：平成26年10月～11月生
 - ・4カ月児健診 12月19日(月)
対象：平成28年8月生

児童虐待への対応は、従来より制度改正や関係機関の体制強化等その充実が図られてきました。しかし、深刻な児童虐待事件が後を絶たず、全国の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続けており、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

児童虐待を発見した場合は、市町村や児童相談所(☎189：全国共通)に通告しなければなりません。連絡は匿名でもよく、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

■問合せ 役場福祉介護課☎029-885-0340 内線132

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 *都合により当番医を変更することがあります。
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

11月	13日(日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎029-892-3640	11月	27日(日)	森脇整形外科 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7888 ☎029-834-5777
	20日(日)	さかえ医院 古橋医院	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎0299-78-3770	12月	4日(日)	あみ小林クリニック ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-888-2200 ☎029-894-2002
	23日(水)	しんクリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎029-892-2627	12月	11日(日)	まづらウィメンズクリニック いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-830-5151 ☎029-875-5100

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



★栄養士さんに聞きたい!★ 美浦村栄養士 福岡さん回答

食事中、座っていられません。/1歳6カ月

食事より遊びに興味に向く時期なので、テレビを消しおもちゃを片付けて周りの環境を整えます。また、食事前の水分やおやつは控えてお腹を空かせておくようにしましょう。

食べ物を噛まずに飲み込みます。/1歳

前歯で噛み切り、自分の口の中で噛み砕ける量を知る事が大切です。口の中の成長に合わせて食材の種類や硬さを選びましょう。また、「かみかみしようね」などの声掛けもしてみましょう。

甘い物を食べたがい、食事量が増えません。/2歳

味の濃い物を食べていると、お茶や水・白米や豆腐など味の薄い物が食べにくくなり、食事量が減少し、バランスが悪くなって偏食や肥満につながります。家族内で配慮してあげましょう。

12月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン

(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)

◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(㊟)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)

◇対象 1歳児 (H26.4.2～H27.4.1生)

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分～午後4時)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

日	月	火	水	木	金	土
				1 ほっ	2 ほっ	3
4	5 よち ほっ	6 エン ほっ	7 (㊟) ぴよ ほっ	8 ほっ	9 ほっ	10
11	12 よち ほっ	13 エン ほっ	14 ぴよ ほっ	15 ほっ	16 ほっ	17
18	19 よち ほっ	20 エン ほっ	21 (PM) ぴよ ほっ	22 ほっ	23	24
25	26	27	28	29	30	31

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎029-885-6511 *午前9時～午後4時30分

お知らせ

※局番は029

美浦村役場	☎885-0340
中央公民館	☎885-4451
中央公民館図書室	☎885-8442
文化財センター	☎886-0291
光と風の丘公園クラブハウス	☎885-6711
保健センター	☎885-1889
美浦水処理センター (上下水道課)	☎885-0720 ☎885-8899
大谷時計台児童館	☎885-0597
木原城山児童館	☎885-1064
大谷保育所	☎885-1549
木原保育所	☎885-4488
社会福祉協議会	☎885-0038
老人福祉センター	☎885-7080
デイサービスセンター	☎885-8885
シルバー人材センター	☎886-0007
子育て支援センター	☎885-6511
消費生活センター	☎885-7141
美浦村商工会	☎885-2250

美浦村ホームページアドレス:

<http://www.vill.miho.lg.jp/>

Eメール: info@vill.miho.lg.jp

美浦村成人式典を 開催します

村では、今年度20歳を迎えられる方を対象に、新成人の門出を祝う「成人式典」を開催します。

◇開催日時 平成29年1月8日(日)午前10時30分～午後0時30分(午前9時30分より受付開始)

◇会場 中央公民館大ホール

◇新成人の対象者 平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方

- ・美浦村に住民登録のある方
- ・村内の小・中学校を卒業された方

《案内状の送付》

平成28年11月1日現在で村内に在住されている対象者には、11月中旬に案内状を送付します。

平成28年11月1日以降に美浦村に転入された方、または村内の小・中学校を卒業されていても平成28年11月1日現在で村外に転出されている方には、案内状は届きません。

新成人の対象者であって、案内状が届かない方については、村教育委員会生涯学習課まで電話またはFAXでご連絡(①住所、②氏名、③生年月日、④卒業小・中学校名)ください。随時、案内状を送付します。

また、案内状がない場合で

も、当日の受付により成人式典にご出席いただけます。

◇問合せ 村教育委員会生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-1445、FAX 029-885-7015

第16回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんの楽しい落語をどうぞお楽しみください。今回は「冬」をテーマに、落語「親子酒」「品川心中」を解説付きで披露します。

*予約不要。当日開始時間までに文化財センターにお越しください。

◇日時 11月27日(日)午後1時30分～3時30分

◇問合せ 文化財センター

つるかご作り体験

くずや藤のつる等を使ってかごを作りましょう。

◇日時 12月2日(金)午前10時～正午

◇会場 文化財センター

◇体験料 500円

◇募集人数 10名

*定員を超えた場合は抽選。

◇申込方法 11月20日(日)までに文化財センターへお申し込みください。

◇問合せ 文化財センター

お口元気教室のご案内

お食事や会話を楽しむには、お口の健康は欠かせません。

お口の働きが良くなると嚥む力や飲み込む力が強くなり、唾液もよく出て消化が助かります。また、嚥むことにより脳が活性化し、認知症予防につながると言われています。

固いものが食べにくくなったり、お茶や汁物等でむせたり、口の渇きが気になる等、依然と少し違うなど感じる方にお勧めの教室です。

歯科衛生士による講話や個別指導・口腔ケア(3回目以外)、栄養士による講話(3回目のみ)が行われます。お口の手入れ・体操を毎日の習慣にしてみませんか。

◇1回目◇
開催日時 12月6日(火)午前10時～正午
内容 講話・個別指導等

◇2回目◇
開催日時 12月20日(火)午前10時～正午
内容 講話・個別指導等

◇3回目◇
開催日時 平成29年1月12日(木)午前10時～11時30分
内容 講話

◇4回目◇
開催日時 平成29年1月27日(金)午前10時～11時30分
内容 講話等

◇5回目◇
開催日時 平成29年2月7日(火)午前10時～正午
内容 講話・個別指導等

◇対象者 65歳以上で基本チェックリスト口腔機能の向上で要注意となった方および希望者

◇会場 美浦村保健センター

◇参加費 無料

◇申込・問合せ 役場福祉介護課(内線) 113・135

美浦華の会 大正琴演奏会

爽やかな音色にのせて、思
い出のうた、心のふるさとを
奏でます。入場無料ですので、
お気軽にご来場ください。

*整理券配布についてはお問
い合わせください。

◇日時 12月4日(日)午後1
時開演(午後0時30分開場)

◇会場 美浦村中央公民館大
ホール

◇曲目 男たちの歌(宗右衛
門ブルース/ああ上野駅/
船頭小唄/千曲川)、三つの
幻想曲への旅(荒城の月幻
想/六段幻想/さくら幻想)、

みんなで歌う(ふるさと/
上を向いて歩こう)他多数

◇主催 美浦華の会

◇後援 美浦村・美浦村教育
委員会・美浦村文化協会・
日本大正琴協会

◇問合せ 美浦華の会(木村)
☎029-885-7019

第68回人権週間

1948年(昭和23年)12月
10日、国連総会で世界人権宣
言が採択されたのを記念し、

毎年12月10日を「人権デー」(In
ternational Rights Day
と定められました。

法務省と全国人権擁護委員
連合会では、人権デーを最終
日とする12月4日から10日ま
でを「人権週間」として各種
の人権啓発運動を行います。

人権週間に当たり、人権は
自分と同じように他の人にも
あることを考え、お互いに相
手の立場を考え、豊かな人間
関係を作りましょう。

◇問合せ 役場福祉介護課

日本一のれんこん 料理フェア2016

日本一の生産量を誇るれん
こんの収穫が本番を迎えるこ
の時期、今年も「日本一のれ
んこん料理フェア」が開催さ
れます。美浦村からも次の2
店舗が参加しますので、美容
と健康に良い旬の「れんこん
料理」を、この機会にどうぞ
ご賞味ください。

◇実施期間 11月1日(火)～
30日(水)

◇美浦村内の協賛店舗

・あたりや食堂(大谷)
・いさ美庵(舟子)

◇問合せ 日本一のれんこん

料理フェア実行委員会事務
局(全農いばらき県南VF
ステーション) ☎029-
875-8077

介護支援専門員研修

介護支援専門員の更新研修
(実務未経験者用)および再研
修(証の有効期間満了者等用)。
◇日程 平成29年1月～3月
のうち11日間

*班により日程が異なります。

◇会場 水戸会場・土浦会場

◇定員 3班あり(各90名)

◇受講料 3万5000円

*税込み、テキスト代は別途。

◇募集期限 12月15日(木)

◇問合せ (公財)介護労働安
定センター茨城支部 ☎02
9-227-1215、ホ
ームページ(<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ibara>
[ki/index.html](http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ibara))

あなたの土地が 狙われています！

悪質な業者から、金銭や甘
い言葉で土地利用を求められ、
安易に同意してしまった結果、
大切な土地に廃棄物を不法投
棄されてしまったり、質の良

くない残土等を埋め立てられ
る事案が発生しています。

こうした被害を防ぐために
は、「うまい話があっても安易
に土地を貸さない」という意
志を持つことが必要です。

また、遊休地にいつの間に
か不法投棄されていたという
事例もあります。定期的な見
回り、侵入防止柵や不法投棄
禁止等の警告掲示板の設置が
有効です。

・不法投棄・野焼きを見つけ
たら不法投棄110番 ☎
120-15361380

介護マークを配布しています

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をして
いることが分かりにくく、誤解や偏見を持たれて
しまう場合があります。そこで、村では介護してい
る方が介護中であることを周囲の方に理解していただく
ために使用する「介護マーク」を配布しています。

【どんなときに使うの？】

- ・駅やサービスエリア等のトイレで付き添うとき
- ・男性介護者が女性用下着を購入するとき
- ・病院で診察室に入る際、一見介助が不要に見えるのに2人で入室するとき等

【どこでもらえるの？】

介護マークをご希望の方は、
役場福祉介護課窓口までお越
しください。



■問合せ 役場福祉介護課 ☎029-885-0340

◇問合せ 役場生活環境課、
県廃棄物対策課 ☎029-
301-3033

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問の社会保険労
務士が、無料でご相談に応じ
ます。(要予約)

◇開催日時 11月28日(月)午
前10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店
◇予約・問合せ 常陽銀行美
浦支店 ☎029-885-
2915

11月30日は年金の日

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」でいつでもご自身の年金記録を確認できます。

また、将来の年金受給見込み額について、ご自身の年金記録をもとに様々なパターンの試算をすることもできます。

◇問合せ

- ・日本年金機構ホームページ
(<http://www.nenkin.go.jp>)
- ・ねんきんネット専用ダイヤル
☎0570-058-555
- ※ご自身の電話番号が050で始まる方は☎03-6700-1144
- ・土浦年金事務所 ☎029-825-1170

里親制度とは

里親とは、さまざまな事情により家庭での養育が困難な子どもたちを、温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育ててくださる方のことです。

里親制度は児童福祉法に基づいた公的な児童保護制度で、

社会的養護（公的な責任により養育する）の一つです。

全国で約4万6000人の子どもたちが社会的養護の元で暮らし、そのうち約5900人はファミリーホームや里親の元で暮らしています。

県では、子どもたちを養育してくださる里親家庭を求めており、里親を支援する体制の整備も進められています。

村では、稲北地区里親会と地区を担当する里親支援専門相談員が里親の支援を行っています。「すぐには里親にはなれないけど興味がある」「まずは里親制度がどんな制度なのか知ってみよう」等、関心をお持ちの方は、ぜひ一度お問い合わせください。

◇問合せ 土浦児童相談所 ☎029-821-4595、役場福祉介護課

納税通知書の送付用封筒に広告を掲載しませんか

平成28年度分納税通知書の送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。

- ◇募集期限 11月24日（木）
- ◇募集対象 事業の広告
- ◇封入する納税通知書の種類

* 固定資産税納税通知書

* 村民税・県民税納税通知書

* 軽自動車税納税通知書

◇ 発送数 約1万6600通

◇ 規格 縦6cm×横9cm

◇ 枠数 2枠（1事業所1枠）

◇ 掲載場所 封筒裏面

◇ 掲載料 1枠5万円以上

◇ 決定方法 申込額の高い順に上位の2事業所

* 最低申込価格の5万円を下回る金額での応募は無効。

※応募方法等詳しくは村ホームページをご覧ください。

◇ 申込・問合せ 役場総務課

福祉のお仕事 地区別就職相談会

茨城県社会福祉協議会では、福祉の職場への就職を希望される方や福祉の仕事に関心のある方を対象に、就職相談会を開催します。参加費は無料、事前申し込みも不要です。

《県南地区》

◇日時 12月4日（日）午後1時～3時

* 午後0時30分受付開始。

◇会場 ホテルマロウド筑波（土浦市城北町2-14）

◇内容 求人事業者との個別就職相談・面接、求職登録、

求人情報提供 他

◇問合せ（社福）茨城県社会福祉協議会茨城県福祉人材センター ☎029-2244

14544、FAX 029-2244-4543

9-244-4543

白色・青色決算説明会

竜ヶ崎税務署では、個人事業者の方の決算の仕方等について、次のとおり説明会を開催します。（各回2時間程度）

《白色決算説明会》

◇12月12日（月）

・時間 午後1時～

・会場 取手市役所藤代庁舎（取手市藤代700）

《青色決算説明会》

◇12月13日（火）

・時間 午前10時～

・会場 取手市役所藤代庁舎（取手市藤代700）

◇12月14日（水）

・時間 午後1時～

・会場 牛久市奥野生涯学習センター（牛久市島田町2700-1）

◇12月15日（木）

・時間 午前10時～

・会場 牛久市中央生涯学習センター（牛久市柏田町1606-1）

◇問合せ 竜ヶ崎税務署個人課税部門 ☎0297-661303（代表）

秋季 全国火災予防運動

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、住民一人ひとりと防火意識を高め、火災等の被害から尊い生命や財産を守るため、11月9日（水）から15日（火）までの一週間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

火災は、ちょっとした油断や不注意が原因で発生しています。火の取り扱いや後始末には十分注意しましょう。また、住宅用火災警報器は火災の発生をいち早く知らせ、被害を最小限に防いでくれます。これを機会に、もう一度ご家族やご近所の皆さんと防火に対する正しい知識を話し合い、いざというときのために、ともに助け合える街づくりを目指しましょう。

《2016年標語》

「消しましょう その火その時 その場所です」

◇問合せ いなほ消防署 ☎029-892-0119

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。通常の業務内容とは異なりしますので、ご利用の際は電話等で事前にご確認ください。

◎住民課窓口時間延長実施日

原則毎月第2・第4水曜日。
*祝日等の理由により実施日を変更する場合があります。

◇11月・12月の実施日時

11月9日・22日、12月14日・27日、午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分～午後5時までに電話予約いただければ、土・日・祝日等の役場閉庁日に受け取ることができます。

*予約の電話は、証明書を受け取りに来庁される方ご本人が、直接役場住民課までお掛けください。

◇問合せ 役場住民課

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○武田優様、JRA美浦トレーニングセンター様
古切手

○匿名希望1件

使用済プリペイドカード

〔善意銀行へ〕

○友駿健康麻雀倶楽部様

989円

ありがとうございました。

税を考える週間

国税庁では、国民の皆様に対する知識や役割、税務行政に對する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて

租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

今年の「税を考える週間」のテーマは「くらしを支える税」です。国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介しています。

・国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)

・国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報 (www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm)

・国税庁法人番号公表サイト (www.houjin-bangou.nta.go.jp)

弁護士による法律相談

日時 12月28日(水)
午後1:30～4:00

*12月1日(木)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 12月5日(月)・19日(月)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先
老人福祉センター ☎885-7080
主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後4:00

来所相談 毎週水・金曜日
午前9:00～午後4:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。

相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

行政相談

日時 11月25日(金)
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください。(予約不要)

障がい者相談

日時 11月21日(月)、12月19日(月)
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

11月の納税

*納期限は11月30日(水)です。

介護保険料(5期)
後期高齢者医療保険料(5期)

村の交通事故発生状況 (9月1日～30日)

	年累計
発生件数	1 (24)
負傷者数	1 (34)
死者数	0 (0)

9月30日現在死者ゼロ継続943日

美浦村 メガソーラー

(単位: kWh)

9月の発電量
245,196

累計(今年度)
1,671,127

◇問合せ 竜ヶ崎税務署総務課 ☎0297-66113
03(代表)



美浦ステークスを観戦しませんか？

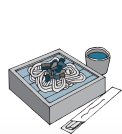
今年も中山競馬場で「美浦ステークス」が開催されます。この「美浦」を冠した年に1度のレース開催にあたり、中山競馬場に15組30名の方をご招待します。皆さまのご応募をお待ちしています。

【レース開催日】 12月11日（日）中山競馬場第10R

往路：役場発午前8時30分、復路：中山競馬場発午後4時30分を予定

- ◇**応募資格** 村内にお住まいの20歳以上の方（ご同伴の方も村内にお住まいの方に限りませんが、年齢要件はありません）
- ◇**定員** 15組30名（定員を超えた場合は、昨年参加されていない方を優先のうえ抽選）
- ◇**応募方法** 往復ハガキに以下の必要事項を記入し、ご応募ください。
＊お一人様につき1回のご応募のみ有効です。
 - 〈往信表面〉 〒300-0492 美浦村大字受領1515
美浦村役場企画財政課「美浦ステークス」観戦係
 - 〈往信裏面〉 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号（当日連絡の取れる番号）、
同伴者の氏名・住所・年齢
 - 〈返信表面〉 応募者の郵便番号、住所、氏名
 - 〈返信裏面〉 何も書かないでください。
- ◇**応募締切** 11月25日（金）必着
※当日は役場から中山競馬場へ送迎します。詳細は当選された方へ返信ハガキでお知らせします。

■**お問合せ** 役場企画財政課 ☎ 029-885-0340 ※当落に関するお問合せには応じられません。



美浦の常陸秋そばフェア



11月16日（水）～12月18日（日）開催

そば通にはブランド品として知られる「常陸秋そば」。美浦村でも栽培面積・収量が増え、各種イベント等で常陸秋そばが食べられるようになりました。村観光協会では、村民の方々や美浦を訪れた方々に地元店や家庭で新そばの味と香りを楽しんでいただこうと、地元生産者と飲食店が連携して「美浦の常陸秋そばフェア」を開催します。新しい美浦の味をこの機会にぜひご賞味ください。

◎フェア期間中、常陸秋そばメニューを追加☆

いさ美庵（舟子） ☎ 029-885-3752 / 木曜休
あたりや食堂（大谷） ☎ 029-885-2016 / 火曜休
半十郎（郷中） ☎ 029-885-1845 / 日曜・祝日休

◎フェア期間中、そば粉・製麺を販売☆

J A 茨城かすみまごころ市（郷中） ☎ 029-885-0125
＊営業日時 水・日曜日午前9時30分～午後3時

■**お問合せ** 美浦村観光協会（役場経済課内） ☎ 029-885-0340

J A 茨城かすみまごころ市では、以下の期日に「**そば団子等の試食会**」を行います。ぜひお試しください。

- ・11月20日（日）
- ・12月4日（日）